



第八次鹿島市総合計画策定に向けた 鹿島市総合計画審議会 資料

令和7年6月2日
第1回 審議会

はじめに

- 1 本市の総合計画の位置づけ**
- 2 策定スケジュール（進捗管理）**
- 3 計画策定に向けて**
- 4 計画策定に向けた組織体制（組織関連図）**

1 本市の総合計画の位置づけ

- ◆ 地方自治法が平成23年に改正され、策定及び議会の議決を経ることも市の判断となった。



総合計画とは、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたものです。

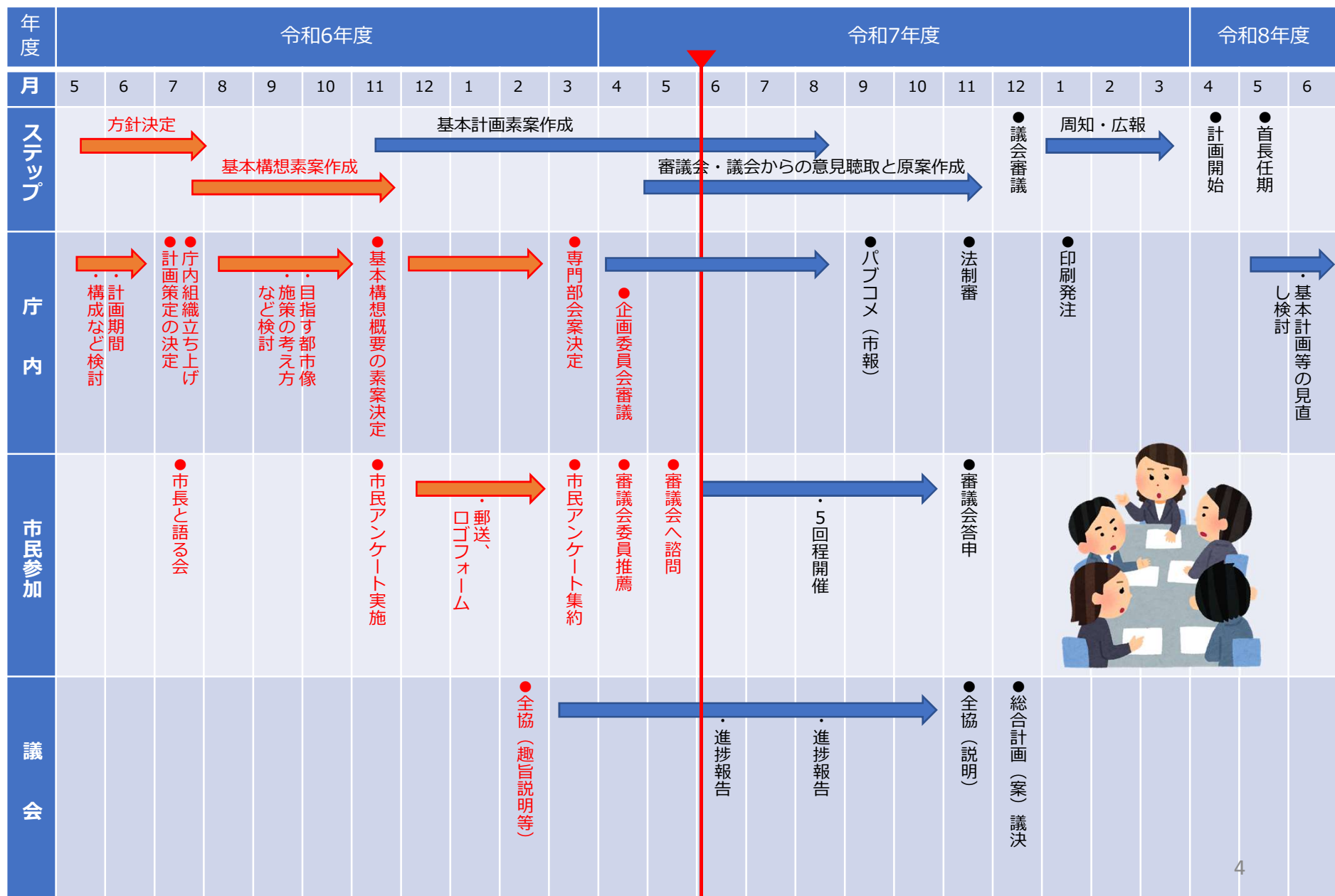
- ※ 本市では、鹿島市議会基本条例第13条で、『議決事件』と位置づけられている。

**現計画：第七次鹿島市総合計画【改訂版】
(令和3～7年度) 5年間**



- ※ 令和5年度に七次総を見直し【改訂版】となった。(計画期間に変更なし)

2 策定スケジュール（進捗管理）



2 策定スケジュール（進捗管理）

年度	令和7年度									
月	4	6	7	8	9		10		11	12
日		2	上旬	上旬	上旬	中旬	中旬	下旬	上旬	
総合計画審議会	委員推薦依頼	審議会①	審議会②	審議会③	審議会④	パブリックコメント（1カ月間）		審議会⑤	審議会答申	
		委嘱、諮問、概要説明、意見交換	素案審議① ◎基本構想、基本計画概要	素案審議② ◎基本計画概要、基本計画（基本戦略）	パブコメ前確認			答申前確認		

3 計画策定に向けて

策定にあたっての考え方

① 基本構想の概要の見直し

目指す都市像など基本構想概要の変更を視野におき、それらの『**目標に向けた**』計画とする

② 基本計画の構成（枠組み）の見直し等

市役所内組織構成からの積み上げ方式の枠組みを改めるなど、『**市民にわかりやすい**』計画とする

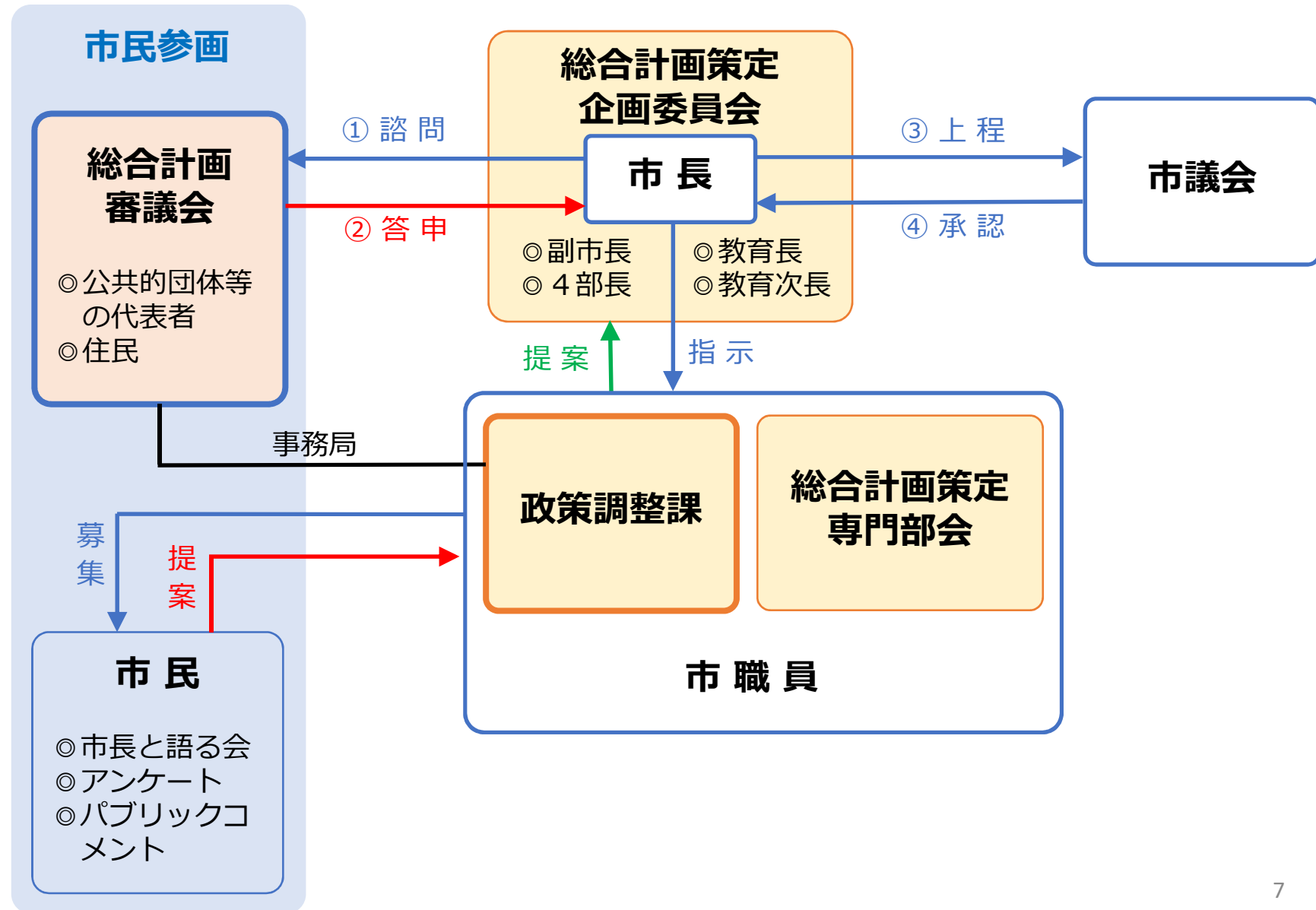
③ 人口減少など現状を踏まえた計画の策定

人口減少社会への対応など、実務上具体的検討段階にない『**長期的な課題**』を掲載し、『**現状を踏まえたうえでの計画とする**』
※ PDCAを意識した計画策定とする



手にとって読みたくなるもの、
読んで理解できるもの

4 計画策定に向けた組織体制（組織関連図）



鹿島市民アンケートについて

鹿島市民アンケートについて

◆ 総合計画策定の際の参考とするため、5年に1度実施。

実施時期	令和7年2月
人数	1,000人
対象年齢	18歳以上
	※ 無作為で6地区、年代をバランスよく抽出



回答数 370人（37.0%）

※ 今回の改善点 logoフォームでも回答可能とするため、QRコードを添付

鹿島市民アンケートについて（結果の集約・分析）

◆ 市民アンケートの集計結果として、5年前と比較して以下のとおり分析しました。

（１）概ね5年前と変化がない点
= 市がもつ普遍的なもの

問2～3 鹿島の印象

- ◎ 自然豊か（× 田舎）
- ◎ 病院は身近
- × 仕事がない
- × 都市部から遠い

鹿島の魅力
を活かし発信

問5 市政の分野別満足度

- ◎ 環境や文化・スポーツ施設
- × 雇用機会

（２）5年前から変化した点
= 社会情勢の反映

問2～3 鹿島の印象

- ↓ 交通が不便になった
- ↓ 物価が安くない

問5 市政の分野別満足度

- ↓ 公共交通の充実

鹿島市民アンケートについて（結果の集約・分析）

◆ 市民アンケートの集計結果として、5年前と比較して以下のとおり分析しました。

問8 各方面への交通手段

- ・ 福岡方面を除くすべてで、
自家用車移動が大半

※ 公共交通への要望は大きいですが、実際の
利用者はもともと低い？

or 高校生未満の利用や第2候補でのJR
移動者が多い？

交通弱者への支援
利用促進の施策

問9 市政情報の入手方法

- ・ 広報かしま 8 割
- ・ 回覧板 6 割

問8 各方面への交通手段

↓ 長崎方面へのJR利用

もっと詳しい情報収集



問9 市政情報の入手方法

↑ HP含めデジタルでの入手

利便性の向上とさらなる周知

総合計画骨子の概要

- 1 目指す都市像について
- 2 基本構想の体系
- 3 実施計画について
- 4 八次総 冊子の構成（目次） 案
- 5 基本計画の構成
- 6 七次総からの主な変更点（まとめ）

1 目指す都市像について

◆ 『目指す都市像』について、現状を整理する

七次総 P.6

区分	目指す都市像	概要説明
1次 S45～S53	・豊かな産業に溢れる都市 ・快適な住みよい都市 ・近代的地域中枢都市	矢野市長（4期：S41～S57）
2次 S54～S60	有明の潮香と豊かな緑につつまれた地域中核都市をめざして	馬場市長（2期：S57～H2）
3次 S60～H12	ふるさとの自然と人々の心豊かな活力ある中核都市鹿島の創造をめざして	桑原市長（5期：H2～H22）
4次 H13～H22	人が輝くまち鹿島	樋口市長（3期：H22～R4）
5次～7次 H23～R7	みんなが住みやすく、暮らしやすいまち	松尾市長（R4～）
8次 R8～		

1 目指す都市像について

七次総 P.6

(1) 『目指す都市像』の呼称について

- ◆ 『目指す都市像』という呼称について、時代に即した新たな名称の検討

変更にあたってのポイント

- ・ 市民にとってわかりやすい表現
- ・ 高度成長期に目指した地域『中枢都市』・『中核都市』から、人口減少社会に即した表現への変更



目指すまちのすがた



1 目指す都市像について

七次総 P.6

◆ 目指すまちのすがた（案）



つながる笑顔のまち かしま



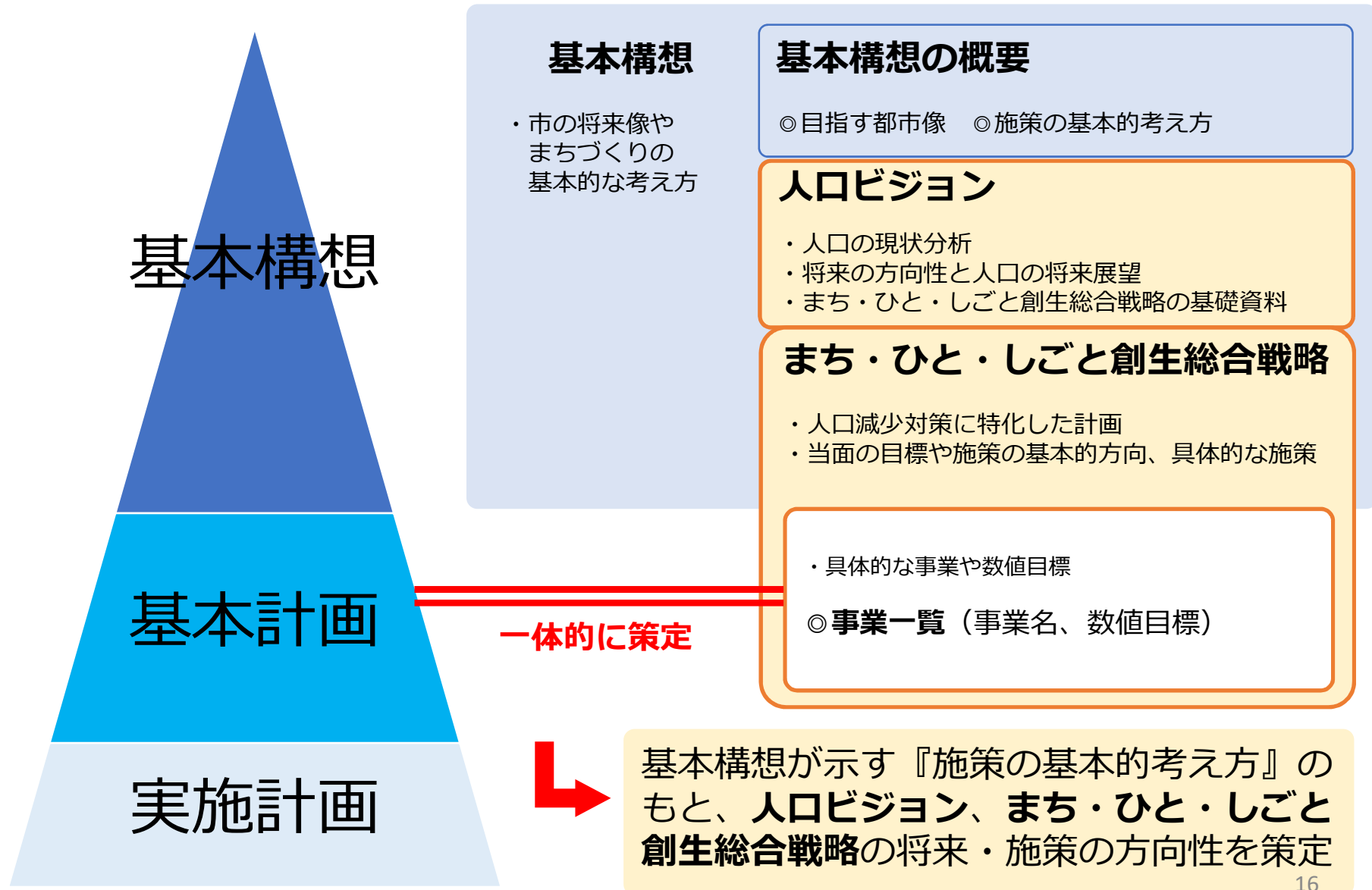
『**つながる**』で、市民全体の『笑顔』を表現するとともに、『住民どおし』『地域や異業種、世代間』『市民と行政』『人と自然』などの『連携と連帯、交流』や、過去～現在～未来への『継続・継承』を表現した

『**笑顔**』で、市民一人ひとりの『幸福感・満足感』『心身の健康』のみならず地域の『魅力』『活力』を表現し、明るい未来を想起させる表現とした

最後の『**かしま**』では、地域の特性・特徴を活かすことを表現し、鹿島でなく『かしま』とすることで世代間や国際化、多様性を意識したものとした

2 総合計画の体系（現状）

七次総 P.2



3 基本構想の体系（現状）

- ◆ 基本構想内で示された『考え方・目標など』を整理する
- ◆ 現状では…

七次総 P.6～13

分 類	種 別	具体的事項	
基本構想	施策の基本的考え方	「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指します	
		みんなですすめるまちづくり	
		災害に強いまちづくり	
		持続可能なまちづくり	
人口ビジョン	施策イメージ	社会増対策	
		自然増対策	
		社会減対策	
		自然減対策	
まち・ひと・しごと創生 総合戦略	基本的な考え方 (目標)	目標①	鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、鹿島ならではのしごとを生み出す
		目標②	定住促進と交流人口の拡大
		目標③	若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進
		目標④	安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと暮らし続けたいまちの実現
		横断目標①	みんなが活躍できる「まちづくり」を推進する
		横断目標②	新しい時代の流れを「まちづくり」に活かす

3 基本構想の体系

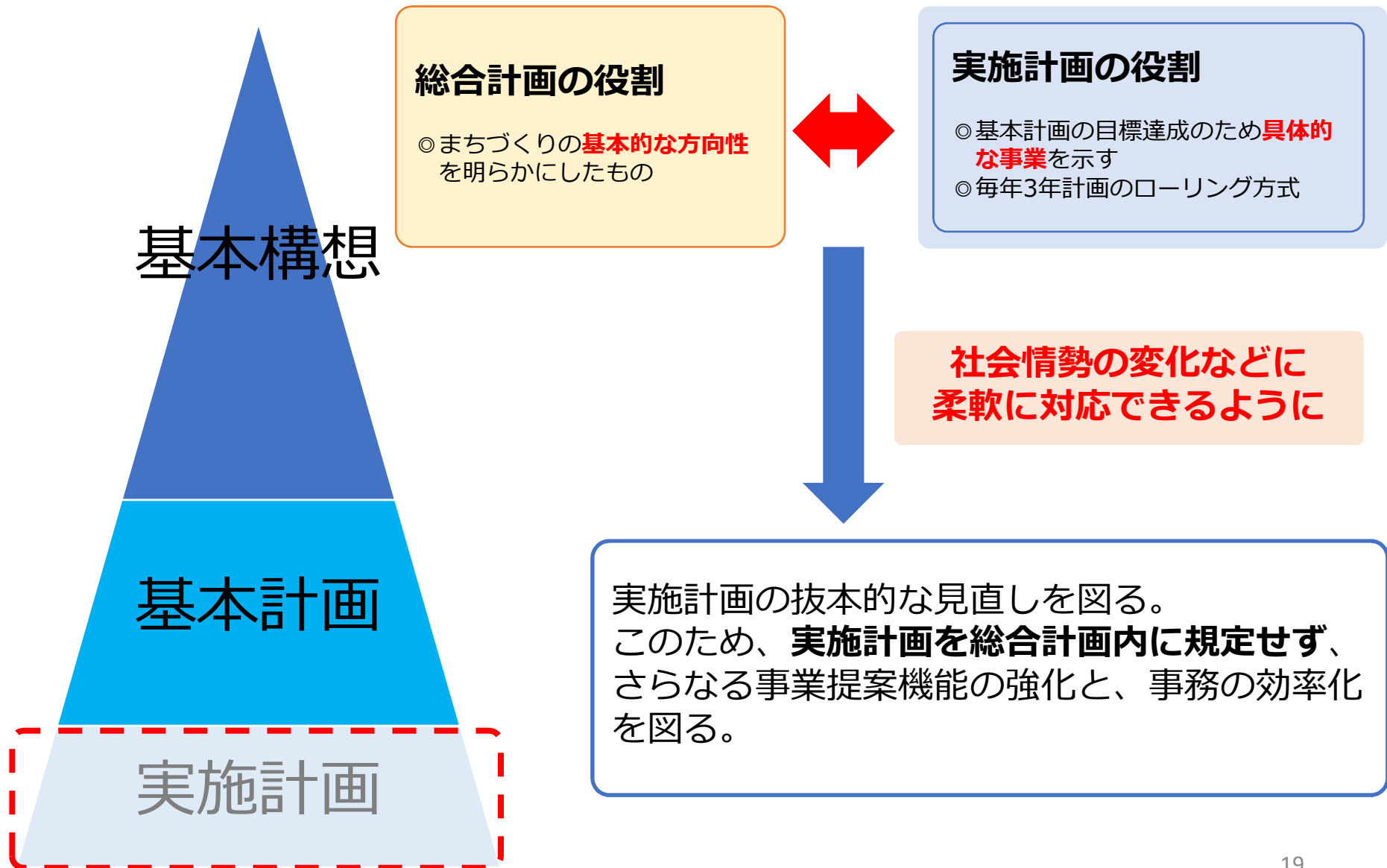
◆ 下記のとおり整理する

七次総 P.6～13

分 類	種 別		具体的事項
基本構想 施策の基本的考え方	連携・協働のつながるまちづくり		・市の内外、産学など異業種間、国県や周辺自治体、関係機関など行政機関内など、さまざまなセクションでの連帯、連携、協働を意識したまちづくり ・1つの施策がさまざまな施策や事象に良い影響を与え、施策間の連携で市内外に良い波及効果を与えるよう意識したまちづくり
	持続可能なまちづくり		・環境問題のみならず、人口減少社会にも即したまちづくり（DXやゼロカーボン、SDGsなど全施策に関連することを言及）
人口ビジョン	施策イメージ	社会増対策	・魅力情報発信、移住対策 など
		自然増対策	・出産、子育て支援 など
		社会減対策	・雇用確保、交通網整備、ふるさと教育の推進 など
		自然減対策	・医療、福祉の向上、健康促進 など
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	基本的な考え方（目標）		【削除】
	施策の構成		・分類（体系）及び各区分の概要説明

4 実施計画について

七次総 P.2



5 八次総 冊子の構成（目次） 案

- ◆ 総合計画（冊子）の構成（目次）は下記のとおりとしたい
- ◆ 基本計画については、八次総では冊子にせずHP掲載にとどめる

七次総 P. 1の2頁前

	大項目	項 目	内容等
1	はじめに	市長あいさつ	
2		鹿島市の沿革	序論から移動
3		市民憲章等	
4		目次	
5	序 論	総合計画とは	
6		総合計画の見直し	
7	基本構想	目指すまちのすがた	旧目指す都市像
8		施策の基本的考え方	
9		将来人口と人口に対する考え方	・人口ビジョン ほか
10		まち・ひと・しごと創生総合戦略 （基本構想部分のみ）	・地域ビジョン ほか ・ 総合計画の体系図 （目次あとから移動） ・ 各施策項目の展開方向 （基本計画から移動）
11		【新】公共施設のマネジメント	・人口減少社会に伴う課題の整理（教育・公共施設の数、地域コミュニティの維持、市財政など）
12	基本計画	各章の概要	各章見開き2ページ程度
13	資料編	審議会による審議	審議会委員名簿程度

6 基本計画の構成（現状）

七次総 P.17～58

分類	主な関係部署
産業の振興	農林水産課 商工観光課 産業支援課
福祉・保健・医療の充実	福祉課 保険健康課 市民課
都市基盤の整備・環境の保全	建設住宅課 都市計画課 広報企画課 環境下水道課 ゼロカーボン推進室 ラムサール条約推進室 水道課
安全・安心	総務課 保険健康課
教育・文化・スポーツの向上	教育総務課 福祉課 生涯学習課 人権同和対策課
計画を推進するために	政策調整課 広報企画課 人権同和対策課 DX推進室 財政課

◆ 現状は、主に**市役所の職場単位**で分類されている



市民にとってわかりやすい分類とする

- ・ 日常生活など身近な場面での行政との関わり → 社会やまち全体における行政との関わり → 【別途】行政側が主体的に取り組むべき事項



6 基本計画の構成（案）

七次総 P.17～58

章	表 題	
1	笑顔あふれる暮らしを守る	市民と市役所の関わりを キーワードとして分類
2	次代を担う子どもたちの笑顔を育む	
3	地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興	
4	人と人が支え合う社会保障の充実	
5	豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共生	
6	住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備	
別章	持続可能な行財政運営と確かな行政サービス	



7 七次総からの主な変更点（まとめ）



◆ 計画策定に係る七次総からの主な変更点は以下のとおり。

区 分		変 更 点 等
目的など大綱的な部分 ※ 首長指示		(1) 新たな 目標 『めざすまちの姿』 に向けた計画 の策定 (2) 市民にわかりやすい計画 の策定 (3) 人口減少社会や市の財政的な課題など 現状を踏まえた計画 の策定
具 体 的 な 変 更 事 項	I 目指す都市像	『 目指すまちのすがた 』と変更し『 つながる笑顔のまち かしま 』とする
	II 基本構想	(1) 『 施策の基本的な考え方 』の 変更 (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の『基本的な考え方』を削除し、(1)と同様とする
	III 基本計画	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略と （完全に） 一体的に策定 (2) 新たな構成 （章立て） (3) 主要施策および数値目標もまち・ひと・しごと創生総合戦略と同一とする